



2020年5月7日

各位

会社名：富士石油株式会社
代表者名：取締役社長 柴生田 敦夫
(コード番号：5017 東証第一部)
問合せ先：総務部 IR・広報グループ 祖父江 高明
TEL：(03)5462-7803
URL：<http://www.foc.co.jp/>

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、2020年6月25日開催予定の定時株主総会に「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

2020年3月期末時点で繰越利益剰余金は4,901,042,404円の欠損が生じております。つきましては、この繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の資本政策の柔軟性確保を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	7,381,533,925 円のうち 4,901,042,404 円
-------	------------------------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	4,901,042,404 円
----------	-----------------

3. 剰余金の処分の内容

上記2の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、同額分の欠損を填補するものであります。これにより、その他資本剰余金ならびに繰越利益剰余金の残高は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 - その他資本剰余金 4,901,042,404 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 - 繰越利益剰余金 4,901,042,404 円
- (3) 増減後の剰余金の残高
 - その他資本剰余金 0 円
 - 繰越利益剰余金 0 円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2020年5月7日
- (2) 株主総会決議日 2020年6月25日(予定)
- (3) 効力発生日 2020年6月25日(予定)

なお、本件は会社法第 449 条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、上記の内容につきましては、2020年6月25日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上